

地域独特の美しい景観を守り、創り、整えていきましょう。

私たちが暮らす広大な北海道は、美しく雄大な自然に恵まれており、その中で北国の気候や風土に合った生活や産業の営みの積み重ねによって歴史が刻まれ、それぞれの地域において、個性的な街並みや田園風景など北海道らしいさまざまな景観が形づくられてきました。このような景観は、私たちの生活に潤いをもたらす、地域に対する誇りと愛着を生み出すとともに、訪れる人々をも魅了する貴重な財産です。

魅力ある地域社会の実現を図るため、道では、「北海道美しい景観のくにづくり条例」に基づき、道民、事業者、市町村及び道の適切な役割分担による協働により景観づくりを進めていくこととしています。特に、複数の市町村にまたがる広域的な景観づくりについては、道が「広域景観づくり推進地域」として指定するとともに、あわせて景観づくりの目標や考え方を示す「広域景観づくり指針」を定めることとしています。

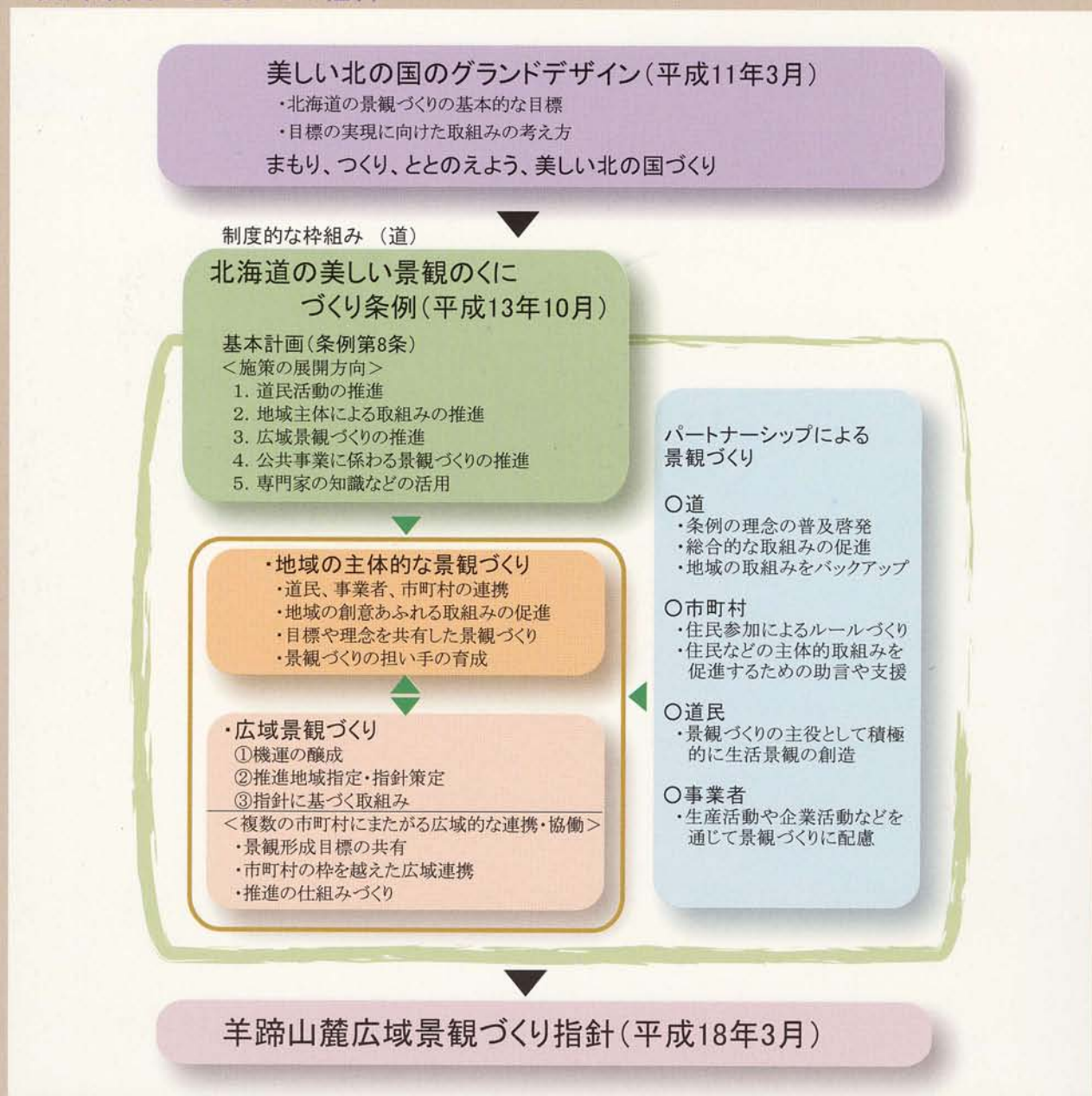
平成17年8月、広域的な景観づくりの機運が高まっていた羊蹄山麓7町村（蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町）において「羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会」が設立され、条例に基づく広域景観づくり推進地域の指定の申出がなされました。道ではこれを受け、地元町村や住民などの意見を踏まえ、この度、7町村のエリアを「羊蹄山麓広域景観づくり推進地域」として指定を行い、あわせて「羊蹄山麓広域景観づくり指針」を策定しました。

美しく雄大な自然に恵まれたこの地域の良好な景観を守り、創り、整えていくために、今後、この指針に基づき、地域が一体となって広域景観づくりの取組みを推進するよう期待いたします。

平成18年3月

北海道知事 高橋 はるみ

<指針策定に至るまでの経緯>



『羊蹄山麓広域景観づくり指針』は、 みんなで話し合い、みんなで作りました。

＜推進体制＞

羊蹄山麓広域景観づくりを
推進していく体制です。

◇羊蹄山麓広域景観づくり組織図



*1 民間が入ることも想定

*2 アクションプランの検討・推進のための組織

○広域景観の保全及び
形成の推進に努めていきます。

＜指針策定までのプロセス＞

H17/8/3

第1回推進協議会の開催

H17/8/24

第1回検討会(ワークショップ)の開催

H17/10/6・7

景観塾の開催
第2回検討会(ワークショップ)の開催

景観塾：○講演

- ・佐藤 誠 熊本大学大学院 教授
- ・小林英嗣 北海道大学大学院 教授

○グループ討議

検討会：○羊蹄山麓のバス見学会

○グループ討議



H17/11/11

第3回検討会(ワークショップ)の開催

○指針(案)の検討、アクションプランの検討をグループ討議

H17/12/9

第4回検討会(ワークショップ)の開催

○指針(案)の検討・確認、アクションプランの検討をグループ討議

H18/2/7

地元住民意見交換会の開催

○指針(案)の説明

○講演・小林英嗣 北海道大学大学院 教授

○パネルディスカッション



H18/3/17

北海道美しい景観のくにづくり審議会への諮問

H18/3/22～24

知事と7町村の首長による協議

H18/3/31

広域景観づくり推進地域の指定、広域景観づくり指針の策定